

令和5年度 富山市指定管理者モニタリングレポート

【指定管理施設概要】

施設名称	富山市婦中地域都市公園・地域広場（羽根ピースフル公園外107公園）		
指定管理期間	令和 3年 4月 1日～令和 8年 3月 31日		
所在地	富山市婦中町羽根1000番1（羽根ピースフル公園）外		
指定管理者	名称	一般財団法人 富山市婦中公園緑地管理公社	
	代表者	理事長 牧 雅浩	
	所在地	富山市婦中町羽根1000番1	
施設所管課	土木事務所建設課		

項目 1 指定管理者制度の導入効果に関する項目

運営状況及び利用実績

項目	計画	実績	特記事項（指定管理者記載欄）		特記事項（富山市記載欄）	評価
			(対計画比)	※「対計画比」で±20%以上のズレがあった場合は記載必須		
開館日数	365日	365日	100.0%			B
利用者数（延べ）	20,000人	20,089人	100.4%			B

事業収支

項目	計画（千円）	実績（千円）	特記事項（指定管理者記載欄）		特記事項（富山市記載欄）	評価
			(対計画比)			
利用料金	0	0	-			B
指定管理委託料	15,026	15,725	104.7%	電気代等の高騰に対応するために市からの委託料が699千円増加して支払いを受けた。最低賃金の引き上げ及び報酬単価改正に伴い67千円増加して補助金を受けた。		
指定管理補助金	19,608	19,675	100.3%			
その他			-			
収入計（A）	34,634	35,400	102.2%			B
人件費	19,608	19,675	100.3%	令和5年度も業務を行うために必要な各種単価の値上げがあった。特に消耗品費は、除草剤を含め値上げが著しく、また燃料費も、ガソリン及び軽油の単価値上げにより増加した。作業遂行に必要な物品を購入調達するために、予算内で流用等を行い運営をしました。	概ね計画通り指定管理業務を行っている。各公園の維持管理については日頃の管理はもちろんのこと、住民等からの設備の不備など対応に関しても迅速に対応している。	
管理費	15,026	15,725	104.7%			
消耗品費	1,866	2,476	132.7%			
燃料費	295	416	141.0%			
印刷製本費	60	22	36.7%			
光熱水費	2,898	3,213	110.9%			
修繕料	4,030	3,865	95.9%			
通信運搬費	100	78	78.0%			
広告料	0	0	-			
保険料	228	221	96.9%			
委託料	2,847	2,833	99.5%			
備品購入費	0	0	-			
その他	2,702	2,601	96.3%			
事業費			-			
支出計（B）	34,634	35,400	102.2%			
うち本社経費計上分						
収支（A - B）	0	0	-			

該当施設のみ

項目	計画（千円）	実績（千円）	自主事業の内容、特記事項（指定管理者記載欄）		特記事項（富山市記載欄）	評価
			(対計画比)			
使用料	0	0	-			-
自主事業収入	0	298,829	-	自動販売機3台の電気料及び清掃料		B
自主事業支出	0	158,265	-	自動販売機3台の電気料		

項目 2 施設運営の適正性に関する項目

No.	項目	評価の基準	特記事項（指定管理者記載欄） ※BまたはO以外を記入する場合は記載必須	特記事項（富山市記載欄） ※指定管理者と異なる評価とする場合は記載必須	評価
1	責任者の配置	責任者を定めているか	全体統括責任は事務局長、作業現場は班長。		○
2	開館時間・休館日	①開館時間は管理業務仕様書に沿っているか	公園のため24時間開場。		B
3		②休館日は管理業務仕様書に沿っているか	休場日はなし。		B
4	使用承認	①使用申請書に不備はないか	不備はない。		○
5		②使用許可（行為許可申請を含む）は基本協定書等に沿って行われているか	富山市都市公園条例及び富山市都市公園条例施行規則（管理業務仕様書）に沿っている。		○
6	使用料及び利用料	①条例に記載された使用料及び利用料は適正に徴収できているか	無料開放施設のため徴収はなし。		○
7		②徴収した金銭は金庫等で適切に保管されているか			○
8		③利用料金の承認申請及び許可について、条例に定めるとおり適正に行われているか	条例どおり適正に行っている。		○
9	自主事業	①自主事業の実施に当たり、申請及び承認を行っているか	自動販売機設置にあたり設置許可申請及び管理許可申請を行っている。		○
10		②管理業務と自主事業の決算は区分されているか	指定管理業務と自主事業の収支を区別して管理している。		○
11		③自主事業は独立採算となっているか	独立採算としている。		○
12	職員体制	①職員配置は仕様書の水準が確保されているか	確保している。		B
13		②必要以上に業務が過大化していないか。特定職員に業務が集中していないか	いずれもない。		○
14		③（必要な資格がある場合）資格取得者は管理業務仕様書等に基づき適正に配置されているか	資格は不要。		B
15		④経理や接遇等について、職員の業務改善を実施する体制が整っているか	経理については富山県社会保険協会主催の研修会に参加すると共に、毎月税理士事務所の会計士の指導を受けている。		○
16		⑤利用者の安全確保について、職員が対応できる体制が整っているか	整っている。		○
17		⑥天災等の非常時の対応について、職員間に周知が図られているか	毎日業務前打合せ又は毎月の定期打ち合わせ時に必要に応じて実施している。		○

18	法令等の遵守	①関係法令・条例・規則等について、必要な時に確認できる体制となっているか	常備し確認できるようにしている。		○
19		②関係法令・条例・規則等が遵守されているか	順守している。		○
20		③関係法令等の改正があった際、速やかに対応できる体制が整っているか	整っている。		○
21		④遵守すべき法令等について、回覧や掲示等によって漏れなく職員に伝わる体制となっているか	もれなく回覧や掲示している。		○
22	個人情報の取扱い	①個人情報の取扱いに関する留意事項は周知されているか	周知している。		○
23		②個人情報が記載されている書類は、第三者の目に触れないような形で適切に保管されているか	適切に保管している。		○
24		③個人情報が記載されている書類を廃棄する際は、シュレッダーの活用等の漏洩防止対策が取られているか	廃棄する年度が到来したとき適切に廃棄している。		○
25	業務の改善	アンケートの実施等により、利用者からの要望や苦情に対しては迅速かつ丁寧に対応し、今後の業務改善に繋げているか	利用者のアンケートは実施していないが、要望や苦情があった場合、状況を調査し早急に対応している。		B
26	その他	①公平公正な運営を行い、特定の者に対して有利あるいは不利な取扱いをしていないか	特定の者に偏らないように、グラウンドの使用は基本1団体月2回としている。		○
27		②施設の維持管理業務を第三者へ委託していないか	直営で業務を行うようにしている。		○
28		③指定管理者が独自で施設のホームページを作成している場合、その内容は利用者にとってわかりやすいか、また、適正に更新されているか（特に金額表記やリンクは正しいか）	会社のホームページはない。		B
29		④施設の清掃及び機器点検が適切に実施されるとともに、利用状況等が適切に管理されているか	全公園の清掃は月1度の点検時に実施。また羽根ピースフル公園や鶴坂公園のトイレは週2回（月・金）実施している。利用状況は午前10時と午後2時の定点で調査している。		○
30		⑤障害を持った方が利用する場合等に備えて、職員の受け入れ体制やサポート体制は整っているか	整っている。		○

項目3 施設管理の適正性に関する項目

No.	項目	評価の基準	特記事項（指定管理者記載欄） ※BまたはO以外を記入する場合は記載必須	特記事項（富山市記載欄） ※指定管理者と異なる評価とする場合は記載必須	評価
1	施設の維持管理	①清掃、警備等の定例的な業務（実施頻度が比較的高めのもの）は適切に実施されているか。※再委託業務がある場合は、その内容も記載。	建物の夜間警備保障は専門業者に委託を行っている。		B
2		②保守点検業務等（実施頻度が低めのもの）は適切に実施されているか。※再委託業務がある場合は、その内容も記載。	保守点検が必要な業務はないが、定期的に自動車や什器点検を専門業者に委託をして点検を行っている。		B
3		③点検によって判明した異常について、速やかに修繕・交換等の処置がとられているか	異常がある場合、早急に修繕を行っている。		B
4	施設及び設備の修繕	①施設及び設備等の補修・修繕については、市に事前報告の上、迅速に対応するとともに、修繕が完了するまでの間は該当箇所をコーンやバリケード等で囲い、利用者の事故防止対策が取られているか	市に報告するとともに、利用者に利用禁止等の対策して迅速に修繕を行っている。	指定管理者と協議の上、予算について、適切に修繕ができるようにしている。	B
5		②過去に事故や故障が原因で補修・修繕を行った箇所について、その原因を分析し、再発防止策を講じているか	過去の修繕箇所を重点的に点検し事故の予防に繋げている。		B
6	備品の管理	①市から貸与している備品が区別されるとともに、丁寧に扱われているか	区別し細心の注意の下で取り扱っている。	適切に管理されている。	O
7		②市から貸与している備品に異動（滅失等も含む）があった場合、市に報告がされているか	異動の都度報告している。		O
8		③指定管理者が購入した備品と市から貸与している備品が備品台帳上、明確に区分され、実際の数量と一致しているか	台帳上区別し、実際の数量も一致している。	適切に管理するように、指導している。	O
9	施設の施錠	①施設の施錠は確実に行われているか	施錠の必要な箇所は確実に実施している。		O
10		②施設の鍵の管理方法に問題はないか	指定の場所に適切に管理している。		O
11	その他	市が許可していない設備が設置されていないか	無許可設備はなし。		O